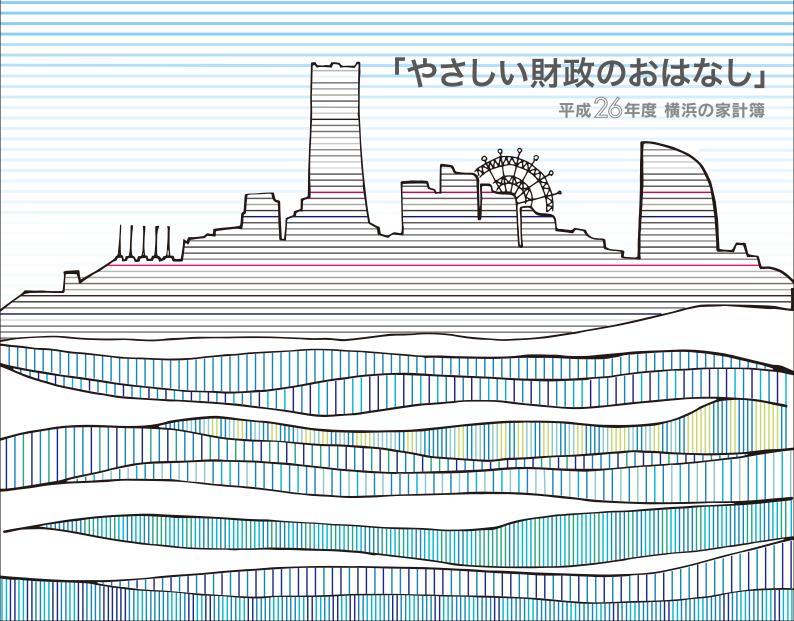
八70台所事件

2014 Yokohama's account book



もくじ

- 市長あいさつ
- 横浜市の予算
- 船会計歳出〈支出〉
- 一般会計歳入〈収入〉
- 財政運営の取組
- 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立
- 横浜市債(ハマ債5)
- 宝くじのお買い求めは、横浜市内の売り場で!

I-VII ハマの台所事情 マンガ版

※この冊子の中の表やグラフで使われている数値は、 各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない 場合があります。



横浜市のあゆみ

1859年 横浜が開港される。

1889年 横浜に市制がしかれる。(人口: 116,193人)

(明治22年)

1927年 区制を施行する。

(昭和2年) 鶴見/神奈川/中/保土ケ谷/磯子区が誕生。

1956年 政令指定都市となる。

1968年 人口が200万人を突破する。

(昭和43年)

1985年 人口が300万人を突破する。

1994年 行政区の再編成により、現在の18区となる。

2002年 人口が350万人を突破する。

2014年 人口3,703,258人(平成26年1月1日現在)推計人口

(平成26年) (世帯数:1,618,734世帯)

面積435.17平方キロメートル

市長あいさつ



平成26年度は、横浜の未来へ向けて、次世代への布石を しっかりと打った骨太なまちづくりの戦略を大胆に描くとともに、 真に実効性のある手立てとして新たな中期計画をまとめ、 始動させる年です。この計画の初年度として、女性・若者・シニア などあらゆる世代の方々への支援、経済活性化と豊かな環境 との両立、都市の魅力の向上、都市基盤と防災力の充実など の取組をしっかりと進め、着実な成果につなげていくための

第一歩を力強く踏み出す予算としました。

この「ハマの台所事情」は、予算の概要をより多くの方々に深くご理解いただけるよう、市税を はじめとする貴重な財源をどのように活用して施策を進めていくかを、分かりやすくまとめたものです。 どうぞお読みいただき、引き続き横浜市政に対するご理解、ご協力をくださるようお願いいたします。

平成26年4月

文子 横浜市長 林

26年度予算のポイント ~新たな中期計画の初年度~

人を元気に・・・あらゆる世代が力を発揮し健康づくりで横浜を元気にします

切れ目のない子育で支援 次代を担う子どもの育成 女性・若者・シニアの支援 活力ある横浜を創る健康づくり

豊かな未来に ・・・元気な経済と環境を両立し市民生活を豊かにします

成長・発展分野の強化 中小企業の支援 エネルギー循環都市の実現 身近な水・みどり・農の充実

大力を創る・・・国内外の人や企業を惹きつけるまちへ横浜を再生します

国際観光MICE都市の推進
文化芸術創造都市の推進
郊外住宅地の再生

強さを備える ・・・未来を支える都市基盤と強靭な防災力を備えます

強固な都市インフラの構築 国際競争力のある港の実現 自助・共助の推進

燃えにくいまちの実現

※新たな中期計画の策定スケジュール

平成26年 1月 「新たな中期計画の基本的方向」 公表 Þ 5月頃 素案の策定 Þ 9月頃 原案の策定

横浜市の予算

予算とは、横浜市の1年間の政策や事業の内容を収入支出の見積もりとして表したもので、 予算を見れば、この1年間どのくらいの収入が見込めて、何にいくら使うかがわかります。 横浜市の予算は、使いみちや収入源の違いから、3つの会計に分かれています。

ハマの台所事情では、主に一般会計の予算について説明していきます。

全会計 > 一般会計・特別会計・公営企業会計を合わせた総称

3兆5,153億円_{対前年度7.5%}增

(3兆3,640億円)*対前年度2.8%増



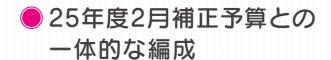
純計 ▷会計間でやりとりする重複部分を除いた全会計の予算額

2兆6,647億円 対前年度9.0%增 (2兆5,135億円)[※] 対前年度2.8%増

各会計の予算規模

会計名称	26年度	対前年度増減率
一般会計	1兆4,182億円	1.4%
特別会計	1兆3,756億円	2.7%
公営企業会計	7,215 億円 (5,702 億円)※	35.5% (7.1%)
総計	3兆5,153億円 (3兆3,640億円)※	7.5% (2.8%)

注: 一般会計の対前年度(25年度)増減率は、土地開発公社負担金 1,383億円を除いたベースとの比較です。



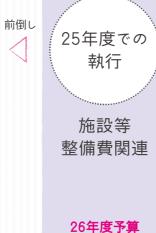
国における経済対策の補正を踏まえ、施設等整備費 を中心に25年度2月補正と一体的に編成しました。

〈予算執行の切れ目をなくし、事業効果を早期に発現〉



- ・道路の整備
- ・市立学校の耐震化
- 橋りょうの長寿命化
- ・身近な公園の改修
- 道路の修繕 港湾施設の補修など

25年度2月補正予算



一般会計

福祉、医療、教育や、道路・公園の整備など基礎的な行政サービスを行う会計です。 市税は主にこの一般会計に使われています。

特別会計

1兆3,756億円 対前年度2.7%増

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支 を明確にするために一般会計から独立させた会計 です。横浜市には16の特別会計があります。

国民健康保険事業費 ———	- 3,690億円
介護保険事業費 ————	— 2,410 億円
後期高齢者医療事業費——	658 億円
港湾整備事業費 ————	 80 億円
中央卸売市場費 ————	39 億円
中央と畜場費	——— 41 億円
母子寡婦福祉資金 ———	——10 億円
勤労者福祉共済事業費 ——	
公害被害者救済事業費	—— 0.4億円
市街地開発事業費 ———	—— 143 億円
自動車駐車場事業費 ———	——— 12 億円
新墓園事業費 ————	1 億円
風力発電事業費 ————	 0.7 億円
みどり保全創造事業費――	—— 101 億円
公共事業用地費	——117 億円
市債金	— 6,447 億円

公営企業会計

7,215 億円 対前年度35.5%増 (5.702 億円)** 対前年度7.1%増

地下鉄、バス、水道、病院など、民間企業と同じよ うに、事業で収益をあげて、運営している会計で す。横浜市には7つの公営企業会計があります。

下水道事業 ————	2,640億円 (2,398億円)
埋立事業	1,454億円 (588億円)
水道事業 ————	1,326億円 (1,190億円)
工業用水道事業 ——	
自動車事業	34 9 億円 (24 7 億円)
高速鉄道事業 ———	1,006億円 (867億円)
病院事業	390 億円 (367 億円)

※地方公営企業会計制度の見直しについて

地方公営企業の経営の自由度及び経営状況の透明性の向上を図る観点から、平成23年に地方公 営企業法の改正が行われ、26年度予算から、退職給付引当金等の計上が義務化されるなどの会 計基準の見直しが適用されています。

※()内は、地方公営企業会計基準の見直しに伴う影響額を除いたものです。



一般会計歲出〈支出〉

一般会計予算額

市民1人あたりの予算額 ※人口3,703,258人(平成26年1月1日現在)

1兆4,182億円 →

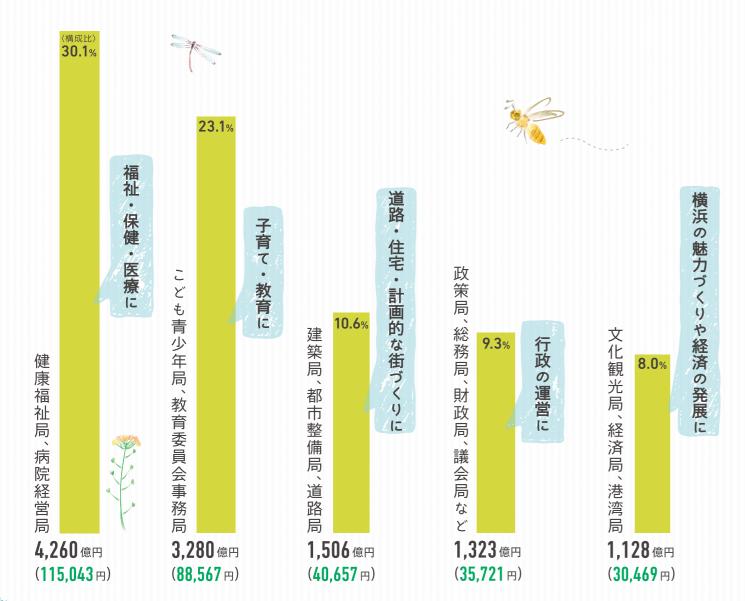
382,962円

税金などの収入は何に使われているの?

子育て支援や福祉、道路や港湾の整備など、幅広い分野に使われています。

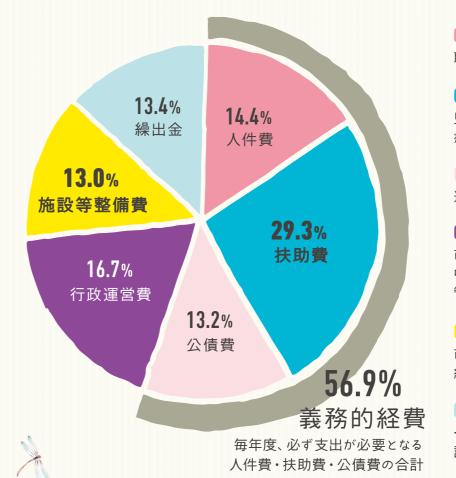
●一般会計予算額(目的別)

※()は市民1人あたりの予算額



一般会計予算額(性質別)

道路、港湾といったインフラ整備、老朽化対策などの施設等整備費や、障害者支援施設等自立支援給付費、保育所運営費、生活保護費の増など、福祉のために必要な経費の扶助費が増加しています。



人件費 2.038 億円

職員の給料や退職金などの費用

扶助費 4.159 億円

児童手当、生活保護、保育所の運営、医 療費の援助などの費用

公債費 1.875 億円

過去の借入金の返済のための費用

行政運営費 2,372億円

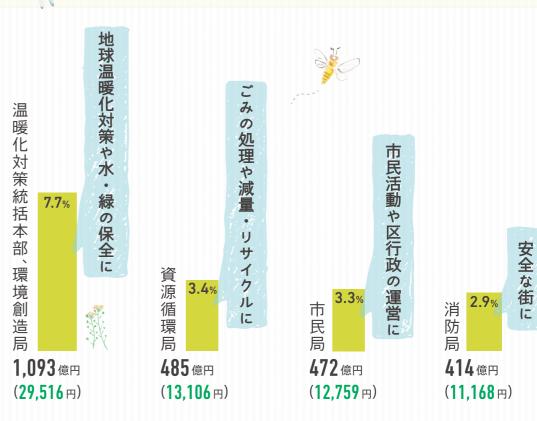
市民利用施設の運営や市民サービス、 中小企業への融資などのほか、庁舎の 管理や事務に必要な費用

施設等整備費 1.835 億円

市民利用施設や道路・公園などの整備や 維持修繕、耐震化などに必要な費用

繰出金 1,903億円

一般会計から、一定のルールにより特別会 計・公営企業会計に支出する費用



地下鉄・

バ

ス・水道事業に

交通局、水道局

221 億円

(5.956 _円)

一般会計歲入〈収入〉

一般会計予算額

1兆4,182億円



市の収入にはどのようなものがあるの?

市が自由に使いみちを決められる一般財源をはじめ、市債や特定財源など、 大きく3つに分けられます。



一般財源 8.413億円 ▷

市税 7.183億円 (右ページ下グラフ参照)

Г	市民税		3,556億円
	個人市民税:	給与収入などに応じて納めていただく住民税	2,898億円
	法人市民税:	市内に事業所がある法人に納めていただく税	658億円
	固定資産税:	土地や家、ビルなどを持っている方に納めていただく税	2,634億円
	都市計画税:	市街化区域内に土地や家などを持っている方に 納めていただく税	559 億円
	市たばこ税:	市内でタバコを買った方に納めていただく税	238億円
	事業所税:	事業を行う法人や個人の方々の事業所に納めていただく税	176億円
	その他:	軽自動車等を保有している方に納めていただく税など	20億円

230億円

地域ごとの状況の違いによって生じる地方税収の差などを調整するため、 国から財源が足りない地方公共団体に交付されるお金

地方讓与税 84億円

いったん国税として徴収してから、市町村などに配分されるお金

県税交付金 582億円

地方消費税交付金や、いったん県税として徴収した税金など、県内市町村に配分されるお金

地方特例交付金 27億円

減税など国の施策によって、市税が減収になった分などを補うため、国から交付されるお金

その他一般財源 306億円

宝くじの販売による収入や市の財産の売却・貸付による収入など



市債1,400億円

長い間利用される市の施設をつくるためなどに借り入れるお金

一般的な市債 710億円

道路や公園、市民利用施設などの整備のために借り入れるお金

臨時財政対策債 690億円

国が地方交付税として配るお金で足りない分を、市が代わりに借り入れるお金

2,839億円

特定の事業に対して、国、県から使いみちを指定して交付されるお金

使用料及び手数料 405億円

利用者などに負担していただく料金収入・市営住宅や市の施設の使用料など

その他特定財源 1.125億円

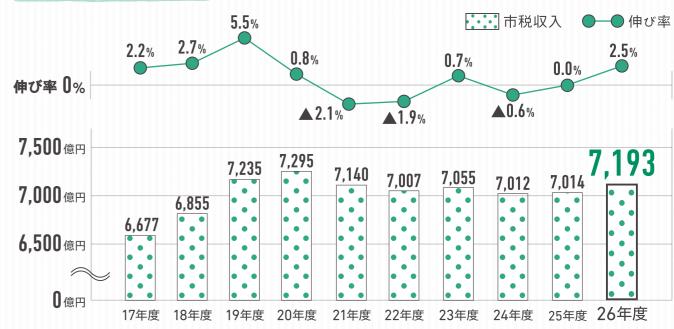
中小企業が融資を受けやすくするために金融機関に預けているお金の返還金や、保育料、学校給食費などの

● 26年度の市税の実収見込み (1年間の実際の収入見込み)

企業収益の回復傾向を受けて、市税実収見込額は、7.193億円(対前年度2.5%増)に なり、過去10年では3番目に高い伸び率となりました。

※26年度市税実収見込額7.193億円のうち、予算計上額は7.183億円で、年度途中の補正予算のための財源として 固定資産税を10億円留保しています。

7,193億円 対前年度2.5%增 🕥



※数値は24年度までは決算額、25、26年度は当初実収見込額

財政運営の取組

厳しい財政状況にどのように対応しているの?



● 徹底した事業見直し、事業手法の工夫

業務の委託化や集中化による執行体制の見直し、事業手法の転換や工夫による経費縮減の取組を進めたほか、外郭団体に対する財政支援等について、外郭団体が保有する基金等を活用することにより補助金を削減するなどの見直しを行い、合計で1,090件、108億円の経費を縮減しました。

見直し分類		26年度	
市役所内部	52億円		
民営化・委託化の取組		2 億円	
使用料等の見直し		0.1 億円	
その他事業の見直し		54億円	
合計	見直し効果額	108億円	
日前	見直し件数	1,090件	

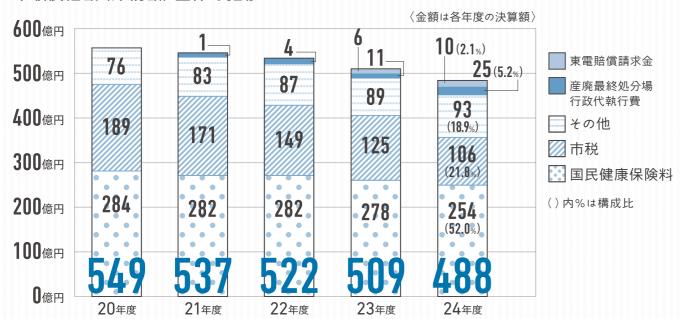
●未収債権の回収整理の取組

市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の回収整理の取組を進めています。

主な取組

- 〉国民健康保険料や市税においては、滞納発生後、催告や財産調査に**早期着手**し、滞納を繰り越さないよう 取り組んでいます。
- 〉早期の未納案件の整理に向け、民間事業者を活用した**電話による納付案内**を実施しています。 (国民健康保険料、保育料、市税等)
- 〉解決が困難となっている案件の徴収を、法的な債権回収の専門家である**弁護士へ委任**して行っています。 (母子寡婦福祉資金貸付金、土地貸付料等)

未収債権額(滞納額)全体の推移



保有資産の戦略的な有効活用

横浜市で保有する土地や建物の有効活用を進めています。

個別資産の最適な 有効活用方法検討





公民連携の 取組

民間事業者のノウハウを 生かした資産活用・ 参画しやすい環境づくり



社会保障と税の一体改革

現在の日本では、少子高齢化が急速に進展しています。子どもが少なくなり、高齢者が増加するということは、社会保障を支える現役世代(生産年齢人口)の割合が減少するということです。

高齢化が進んだ社会でも、世代を問わず安心して暮らせる社会となるよう全世代を対象とする社会保障の充実を図り、また、将来にわたり社会保障制度を安定的に支えていくためには、安定財源が必要です。そこで国では、消費税率の引上げを段階的に行うこととし、平成26年4月から8%に引き上げられました。社会保障の安定財源の確保は、同時に、将来世代への負担の先送りを減らしていくことにもなります。消費税率引上げによる増収分(地方分)は、全て、年金・医療・介護・少子化対策の社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費にあてることが、法により定められています。

本市の取組

増収分の使いみち

横浜市では、26年度予算において50億円程度の増収を見込んでいます。増収分は、社会保障の充実・安定化を図るため、子ども・子育て支援、医療、介護などの社会保障4経費の一般財源約1,900億円に生活保護、障害者福祉などを加えた総額約2,700億円の中で、広くあてられています。

社会保障の充実の例

- ▷保育所受入枠の拡大に伴う運営費の増額など、待機児童対策の推進
- A F
- ▶国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 など

横浜みどり税の延長

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。このため緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源として、市民の皆さんにご負担いただいている「横浜みどり税」について、30年度までも引き続きご負担をお願いしています。

- ・個人市民税・・・均等割に年間900円を上乗せ
- ・法人市民税・・・年間均等割額の9%相当額を上乗せ

横浜みどり税の使いみち

- 1.樹林地・農地の確実な担保 / 2.身近な緑化の推進
- 3.維持管理の充実による緑の質の向上 / 4.ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

「施策の推進」と「財政の 健全性の維持」の両立

施策の推進と財政の健全性の維持を、どのように両立したの?

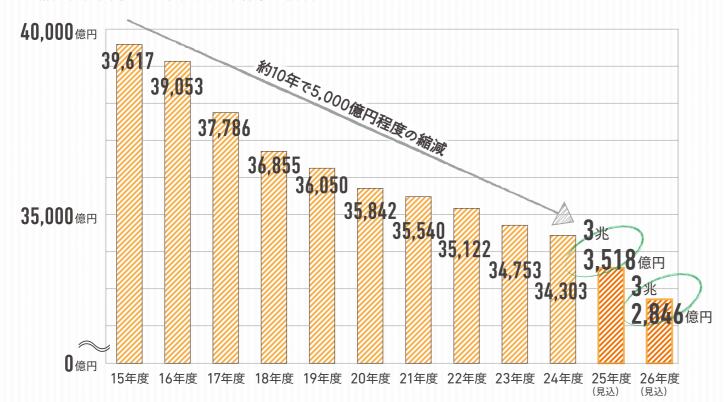
市民生活の安心確保と市内経済の活性化を支えるために投資すべきところには投資する一方で、財政の健全性を維持するためには、新たな借入金(市債活用)と借入金残高の管理が大切です。



●一般会計が対応する借入金残高の縮減

一般会計の市債残高及び一般会計が対応する特別会計・公営企業会計、外郭団体の借入金残高は、約10年で5,000億円程度減少しています。将来世代に負担を先送りしないために、毎年度計画的に返済を行い、借入金残高の縮減を着実に進めています。

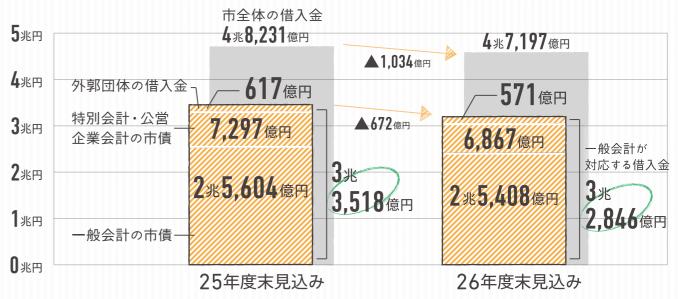
一般会計が対応する借入金残高の状況



市全体の借入金残高

本市全体の借入金残高のうち、一般会計が対応する借入金残高を管理し、縮減しています。

市全体の借入金残高と一般会計が対応する借入金残高の内訳



※25年度末見込額は、一般会計と特別会計・公営企業会計が25年度2月補正予算後、外郭団体の借入金が決算見込額

これからの市債活用に関する考え方の方向性

借入金残高を縮減していくことに加え、今後中期的な視点で市債活用を考えていくために、「市税収入等の本市の歳入規模からみて、どの程度の借入金残高ならば健全と言えるのか」という視点から、残高管理の目標を持った市債活用の一つの考え方として「債務返済指数」を検討しています。債務返済指数とは、「借入金残高等の債務」に対し、「各年度の償還財源(債務返済にあてられる財源から人件費等の経常的な経費を引いたもの)」を全て返済にあてた場合、どの程度の年数で債務を返済できるかを示す指標です。

家計に例えると、住宅ローンという借金を、毎月の収入から光熱水費など生活に最低限必要な経費を除いて住宅ローン返済にあてることができる残額で返済した場合、「何年で返済が可能か」と同様の考え方と言えます。



●26年度予算における市債活用の考え方

26年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円に加え、25年度2月補正予算における81億円の計1,481億円を活用します。

市債活用額

項目	25年度2月補正	26年度
市債活用額	1,481 億円 (25年度2月補正81+26年度1,400	





※横浜方式のプライマリーバランス

「市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑える」こととしています。





そもそもどうして市債を発行するの?

地方自治体は、長期間にわたって使われる道路や公園など、公共施設の整備のために、地方債(横浜市の場合は市債)という借金を活用しています。

これには、公共施設を利用するすべての世代に、公平にその建設のための費用を負担してもらうという意味があります。加えて、最近は、国が自治体に配る交付税の資金が不足しているため、代わりに自治体が臨時財政対策債という借金をしてその分をまかなっています。



●市債発行額の推移



※地方公社や第三セクターなどの抜本的改革を集中的に行うため発行が認められた特別な地方債で、第三セクター等の廃止・解散等に要する経費について措置されるもの。 25年度に、土地開発公社の解散のために発行しています。



市債発行額

健全化判断比率(24年度決算)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、すべての自治体が、前年度の決算を提出した後、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表することとしています。横浜市は、いずれの比率も、国の定める基準内となっています。

24年度決算に基づく財政健全化指標

	指標	説明	横浜市の比率 (24年度決算)	早期健全化基準(※1)	財政再生 基準(※2)
	実質赤字比率	財政規模に対する一般会計などの 赤字の割合		11.25%	20.0%
健全化判断比率	連結実質赤字比率 財政規模に対する全会計の			16.25%	30.0%
断比率	実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った 借入金返済額などの割合	15.4%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う 借入金返済額などの割合	200.4%	400.0%	
	資金不足比率	公営企業ごとの事業規模に対する 資金不足額の割合	該当なし	20.0 % (**3)	

- (※1)1つでもこの基準以上となった場合、自治体の自主的な改善努力を図るため、財政健全化計画を策定する。
- (※2)1つでもこの基準以上となった場合、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定する。
- (※3)この基準を上回った場合、経営健全化のための計画を策定する。



市民1人あたりの市債残高(他都市比較)

〈24年度普通会計決算〉

〈人口は24年度末時点の住民基本台帳人口〉

市民1人あたりの 市債残高 大阪 100 万円 **京都** 88 万円

名古屋 75 ^{万円} **神戸** 74 万円

60 万円 **横浜** 60 万円

- ・24年度普通会計ベース(普通会計とは、自治体ごとに一般会計、特別会計などの、各会計で経理する事業の範囲が異なるため総務省が統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。)
- ・大阪市、京都市、名古屋市、神戸市、川崎市を他都市比較対象としています。

横浜市債





横浜市債のマスコット ハマサイ

○あなたの資金がまちづくりをサポート

- 1. 横浜市債は横浜市が、市民利用施設・公園・道路など、身近な公共施設の整備資金の一部を借り入れる ために発行する債券です。
- 2. 利子や、満期日の元本は、横浜市がお支払いします。
- 3. 金利は、償還まで変動のない固定利率です。利払いは年2回に分けて行います。
- 4. 個人投資家向けの横浜市債は、個人の方や、法人、マンションの管理組合等の任意団体などの皆様に お買い求めいただけます。横浜市外にお住まいの方も購入できます。
- 5. 個人投資家向けの横浜市債は、10万円から10万円単位でお買い求めいただけます。 なお、購入限度額は設定しておりません。

○ 平成26年度市債発行計画

八マ債5 (5年債) 6月、9月、12月、3月に各1回ずつ計4回

より前に設定します。詳細や日程は広報よこはまやHPでお知らせいたします。お買い求めの際は、横浜市役所または 取扱金融機関にお問い合わせください。

○ 平成25年度市債発行実績

年利率	0.40%	0.33%	0.24%	0.21%
発行月	平成25年6月	平成25年9月	平成25年12月	平成26年3月

※ 平成25年度の発行条件であり、 将来の利率を約束するものでは ありません。 年利率は、税引き前です。

○ 取扱金融機関一覧 (平成26年4月現在)

登録金融機関等

横浜銀行/三菱東京UFJ銀行/みずほ銀行/ 横浜信用金庫/横浜農業協同組合/三井住友銀行/ りそな銀行

金融商品取引業者

みずほ証券/野村證券/大和証券/SMBC日興証券/ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券/東海東京証券/ 東洋証券/岡三証券/SMBCフレンド証券/岩井コスモ証券/ 楽天証券/浜銀TT証券

○中途換金について

金融機関に売却することによって、償還前でも換金すること ができます。ただし、市債の価格は、市場金利の変動によ り上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金 額が投資元本を割り込むことがあります。



横浜市はスタンダード&プアーズ



宝くじのお買い求めは 横浜市内の売り場で!

宝くじが市民の皆様の生活や社会づくりに 役立っていることはご存じですか?



実は、横浜市内で販売された宝くじの一定割合が横浜市の収入になっていて、 様々な事業の貴重な財源として使われています。(平成26年度予算では100億円)

横浜市内で販売された宝くじの売上の約40%が「収益金」として、発売元である 横浜市の収入となり、約47%が「当せん金(賞金)」として 当せん者に支払われています。(平成24年度決算)



横浜市では、宝くじの「収益金」は、保育所の整備、 市立学校の耐震補強、文化芸術活動への支援、地球温暖化対策などの 様々な事業の財源として使われています。

> 宝くじのご購入にあたっては、 ぜひ横浜市内でお買い求めください!

